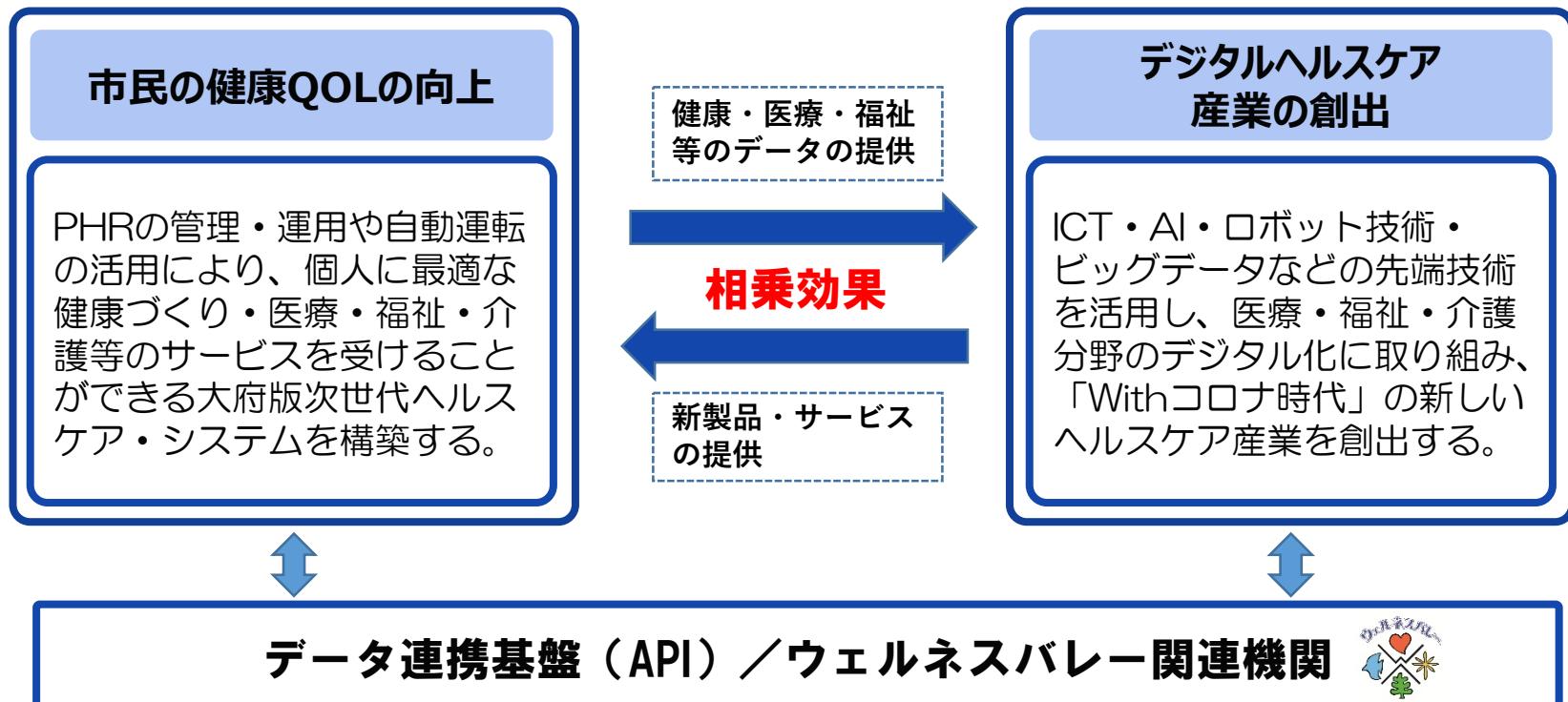




大府市デジタルウェルネス構想の概要

- 大府市は、昭和45年の市制施行以来「健康都市」を基本理念に掲げ、市民一人ひとりが心身ともに健康な生活を送ることができるまちづくりを推進している。
- 健康都市の実現に向け、国立長寿医療研究センター、あいち小児保健医療総合センターを始め医療・福祉・介護施設が集積する地域において、健康長寿の一大拠点の形成を目指す「ウェルネスバレー」を推進している。
- ICT・AI・ロボット技術・ビッグデータなどの技術革新が加速化するなか、ウェルネスバレーの「健康づくり」と「産業創出」の施策に先端技術を活用し、全ての世代が健康を維持し続けることができるスーパーシティを実現する。

「市民の健康QOLの向上」×「デジタルヘルスケア産業の創出」



区域の位置図（対象区域：大府市の全域）



愛知県



市民の健康QOLの向上

健康

医療

福祉

介護

服薬

防災

【目指す姿】

- PHRの管理・運用、自動運転やMaaSの活用により、医療・福祉・介護を担う多様な専門職が専門性を発揮し、相互の連携を強化できる環境を整備し、個人の年齢や状況に関わらず最適なケア・サービスを提供する。
- 医療・研究機関や包括連携協定を締結する企業・大学に加えて、大府市の強みである健康づくりに対する意識の高い市民・事業者などと連携し、データを利活用した健康づくりや介護予防に取り組む「大府版次世代ヘルスケア・システム」を構築する。

【これまでの主な取組】

- ・ 全国初の認知症に関する基本条例「大府市認知症に対する不安のないまちづくり推進条例」
- ・ パーソナル・ヘルス・レコード（PHR）利活用研究事業（日本医療研究開発機構AMED研究採択課題）
- ・ 母子手帳アプリ「おぶいく」・医療・介護ネットワーク「おぶちゃん連絡帳」
- ・ (株)タニタヘルスリンク・(株)スギ薬局と連携した「大府市健康プログラム」
- ・ 大府商工会議所、全国健康保険協会愛知支部との「健康経営®の推進に関する連携協定」

【スーパーシティ構想の新たな取組】

- ▶ 出生から終末期までの生涯健康手帳（PHR）
- ▶ PHRを活用した健康づくり、介護予防
- ▶ 在宅オンライン等での医療・服薬等のサービスの提供
- ▶ デジタルヘルスケア産業創出との連携
- ▶ ウェルネスバレー関連機関と連携した認知症予防研究

【必要な規制緩和】

医師法、医療法、薬機法、道路運送車両法、国家戦略特区規制メニュー地域限定型 規制の
サンドボックス制度)



デジタルヘルスケア産業の創出

産業

健康

医療

福祉

介護

【目指す姿】

- Withコロナ時代の医療・福祉・介護業界のニーズと企業の技術力のマッチングにより、ICT・AI・ロボット技術やビッグデータを活用した新たな製品・サービスの開発を行う。
- 日本屈指の健康長寿関連施設の集積地であるウェルネスバレーの強みと自動車関連のものづくり企業の高い技術力を生かし、ICTに関する連携協定を締結する国内のテクノロジー企業と連携を図りながら、次世代のデジタルヘルスケア産業を創出する。

【これまでの主な取組】

- ・ ウェルネスバレー医福工連携マッチング支援事業（地方創生推進交付金採択事業）
- ・ ソフトバンク(株)、富士通(株)との「ICTに関する連携協定」
- ・ 新製品・サービスのウェルネスバレーブランド認定制度
- ・ 福祉施設におけるAIロボット技術の実証

【スーパーシティ構想の新たな取組】

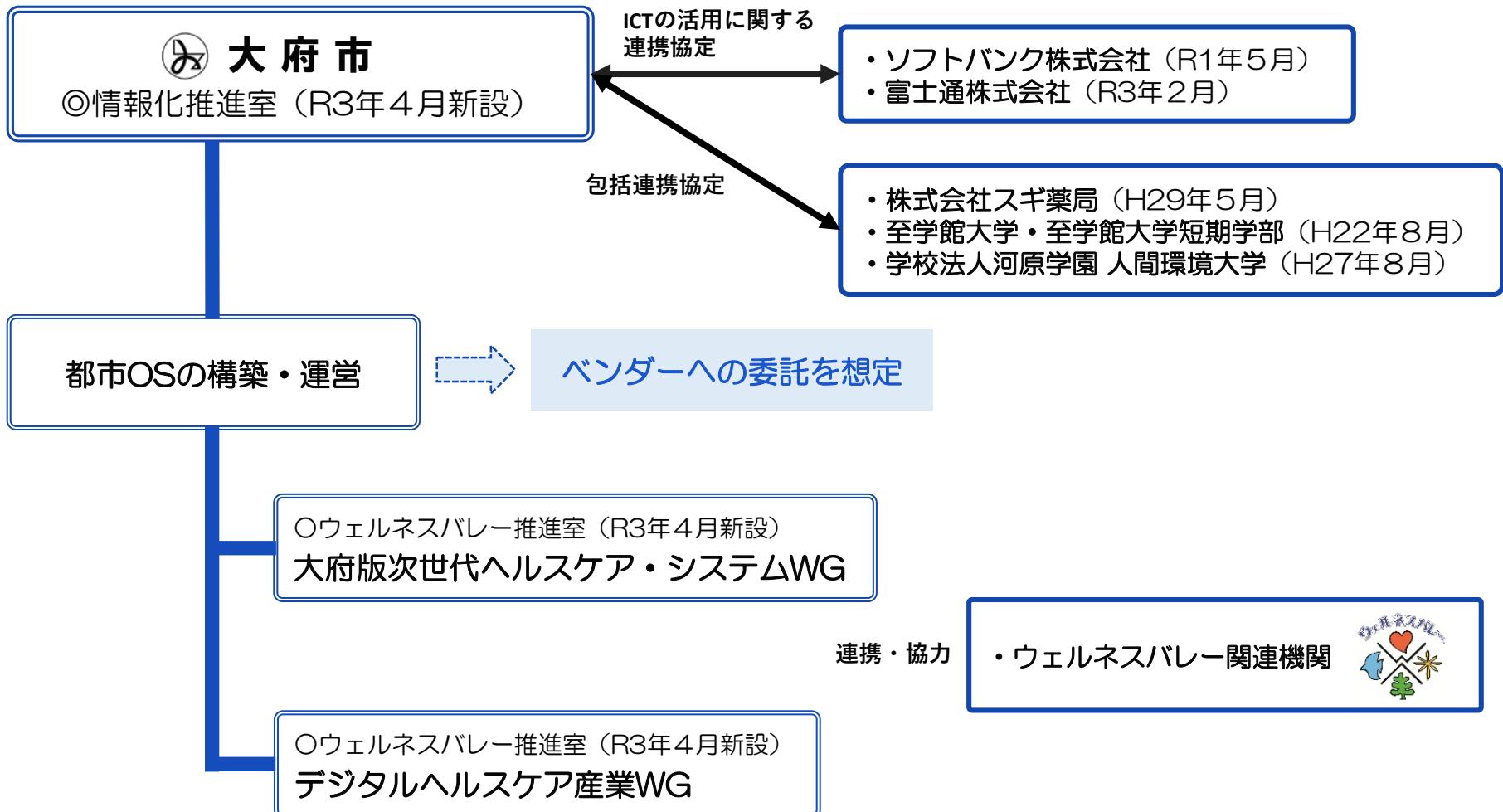
- ▶ 医療・福祉・介護業界のニーズ収集と民間企業とのマッチング
- ▶ 医福工連携による新製品・サービス、ビジネスモデルの共同研究・開発
- ▶ 新製品・サービスの実証フィールドの提供
- ▶ デジタルヘルスケア・スタートアップ支援拠点の開設
- ▶ 新製品・サービスの商品化とデジタルヘルスケアの産業化

【必要な規制緩和】

介護機器貸与モデル事業、特区医薬機器薬事戦略相談、国家戦略特区規制メニュー（ユニット型指定介護老人福祉施設設備基準に関する特例）



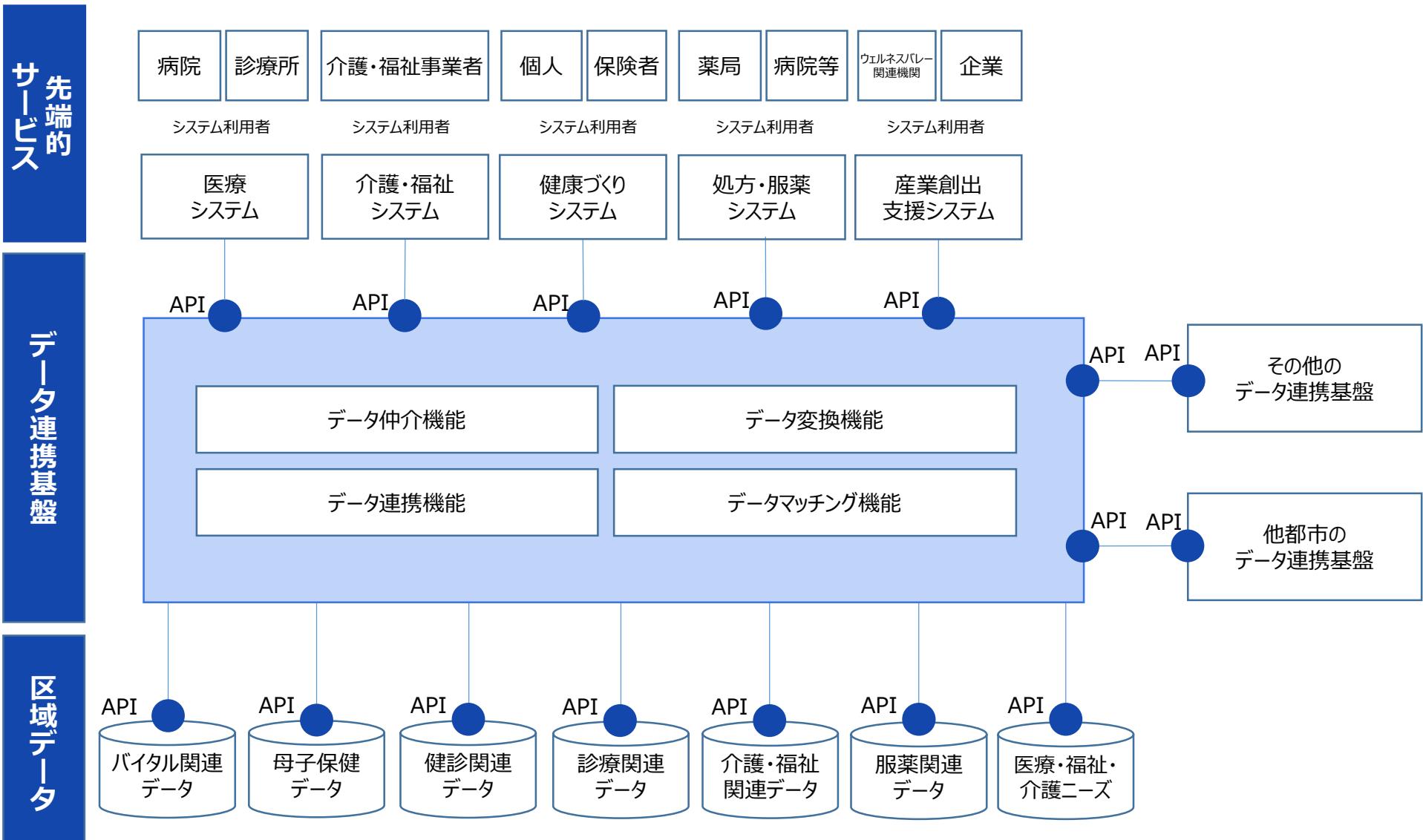
スーパーシティ構想の推進体制（イメージ）



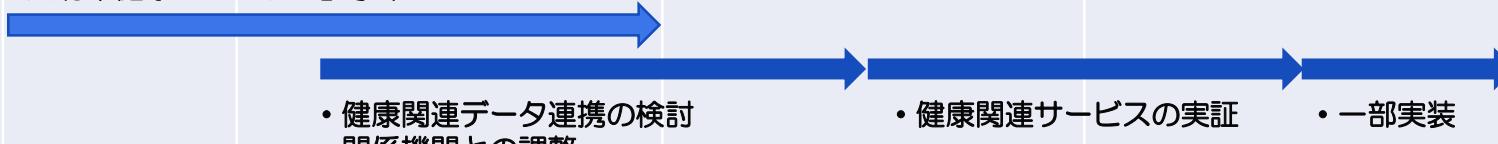
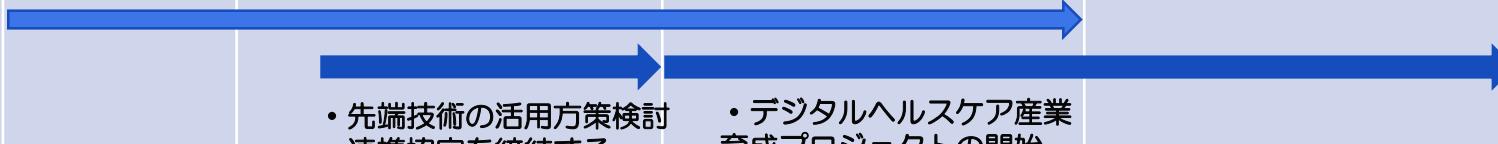
規制・制度改革の提案

No	提案名	具体的な事業の実施内容	規制等の根拠法令等
1	初診からのオンライン診療 初回からのオンライン服薬指導	PHRを管理・運用し、医療（診療・処方）の安全性向上や効率化を図るとともに、地域医療連携により、市民を支える最適なケア・サービスを提供する。	<ul style="list-style-type: none"> ・医師法第20条 ・医療法第1条の2第2項 ・医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第9条の3第1項
2	自動運転レベル（レベル4）の実装化	自動運転・MaaSによる回診送迎による訪問医療・介護を促進する。データ連携基盤を活用したオンライン診療と組み合わせ、高齢者などが自宅で医療・介護を受けられる体制を整備する。	道路運送車両法第41条第1項
3	介護機器貸与モデル事業 (地域活性化総合特別区域介護機器貸与モデル事業)	新たに商品化された福祉・介護機器について、介護保険の給付対象でないものについても、有識者等で構成する認定機関を設置し、認定されたものを介護機器の貸与の対象とする。	厚生労働省老健局長通知の別紙「地域支援事業実施要綱」 (平成18年6月9日老発第0606001号)
4	特区医療機器薬事戦略相談 (国家戦略特別区域法第37条の6) の拡充	ウェルネスバレー関連機関等のニーズを基に研究・開発する革新的医療機器について、PMDA職員が出張して現場で面談する「特区医療機器戦略相談」を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> ・国家戦略特別区域法第37条の6 ・平成27年11月20日厚生労働省通知 薬生発1120第3号
5	地域限定型 規制のサンドボックス制度による自動車の自動運転や無人航空機（ドローン）等の迅速・円滑な実証実験	「大府版次世代ヘルスケア・システムの構築」の取組において、ウェルネスバレー地域をモデル地域とした自動運転の実証・実装に向け、実証実験に係る各省庁の規制法令の許可等を受けたものとみなすことなどとする特例措置を講じる。	既存の国家戦略特区の特例措置の活用
6	ユニット型指定介護老人福祉施設設備基準に関する特例	「先端技術を活用したデジタルヘルスケア産業の創出」の取組で開発された介護ロボットをユニット型指定介護老人福祉施設において、実証実験を行うことを可能とし、介護現場で活用できる新製品の開発・商品化を促進する。	既存の国家戦略特区の特例措置の活用

データ連携基盤のシステム構成図（イメージ）



全体スケジュール

	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度～
全体マネジメント		基本構想策定 	試験運用開始	本運用開始
大府版次世代ヘルスケア・システムの構築		「おぶちゃん連絡帳」事業 「大府市健康プログラム」事業 	<ul style="list-style-type: none"> ・健康関連データ連携の検討 ・関係機関との調整 	<ul style="list-style-type: none"> ・健康関連サービスの実証 ・一部実装
デジタルヘルスケア産業の創出		ヘルスケア産業育成業務委託 (地方創生推進交付金) 	<ul style="list-style-type: none"> ・先端技術の活用方策検討 ・連携協定を締結する テクノロジー企業との連携 	<ul style="list-style-type: none"> ・デジタルヘルスケア産業育成プロジェクトの開始 (医福工連携+先端技術)
スーパーシティ公募・認定手続		応募区域指定 住民合意 区域会議 